

児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表【事業者用】

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標 |
|-------------|---|---|----|---------------|-----|---|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか | | ○ | | 法令を遵守したスペースを確保していますが、長期休み等に過密状態となってしまうため、人員配置や活動内容を工夫するなど配慮していきます。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切であるか | | ○ | | 適切な人員配置を行っていますが、長期休み時や送迎などで人員が少なく感じることもあり、より良い支援を提供していくため状況に応じて人員を配置していきます。 |
| | 3 | 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備が適切になされているか | ○ | | | 保護者の皆さまからの意見を伺いながら、適宜必要な施設整備を行います。 |
| | 4 | 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間が確保できているか | ○ | | | 保護者の皆さまからの意見を伺いながら、適宜子ども達が心地よく過ごせる空間づくりを行います。 |
| 業務改善 | 1 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか | | | ○ | 業務改善に職員が広く参画できるように、PDCAまたはOODAサイクルの活用を図ります。 |
| | 2 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか | | | ○ | 令和4年度開所のため、今回が初回実施となります。今回の結果を次年度の業務改善につなげます。 |
| | 3 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか | | | ○ | 令和4年度開所のため、今回が初回実施となります。今回の評価結果をホームページ等で公開していきます。 |
| | 4 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか | | | ○ | 今後必要に応じて実施を検討いたします。 |
| | 5 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか | | ○ | | OJTとOFF-JTを組み合わせながら職員の資質向上を図ります。 |
| 適切な支援の提供 | 1 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成しているか | | ○ | | 障がいの重度化、重複化に伴いアセスメントも個別性が高く複雑化しています。個別の課題やニーズを客観的に適切に評価できるよう、児童発達支援管理責任者を中心に職員間で検討していきます。また、相談員や他事業所、関係機関との積極的な情報共有を図ります。 |
| | 2 | 児童発達支援ガイドラインや放課後等デイサービスガイドラインに基づき、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画において子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容を記載しているか | ○ | | | 利用児および家族のニーズに応じて、ガイドラインに基づいた総合的な支援を図ります。ガイドラインは、各職員がそれぞれ理解したうえで計画立案できるよう努めます。 |
| | 3 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成しているか | ○ | | | 利用児の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援計画を作成いたします。 |
| | 4 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援が行われているか | ○ | | | 支援計画に基づき支援していきます。 |
| | 5 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか | | ○ | | 集団および個別活動プログラムはそれぞれの専門職(看護師、理学療法士、保育士、介護士、栄養士など)が中心となり立案していきます。 |
| | 6 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか | ○ | | | 今後も音楽活動、運動・感覚遊び、散策、季節の行事、作品作りなどの集団活動を実施していきます。 |
| | 7 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか | | | ○ | 今後は、平日、長期休みに応じた課題の設定を検討いたします。 |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標 |
|--------------|----|---|----|---------------|-----|---|
| 適切な支援の提供（続き） | 8 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか | ○ | | | 毎日朝礼を行い、業務内容の確認を行っています。引き続き、事前に役割分担し、各職員が常に確認できるように掲示し支援してまいります。 |
| | 9 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか | ○ | | | 支援終了後は送迎があるため、連絡ノートを使い職員間での情報共有を図っています。 |
| | 10 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか | ○ | | | ご家族へは連絡帳にて体調や日々の様子をお伝えし、事業所内ではオンラインの記録システムおよび個別ファイルにて記録の管理を行っています。記録の内容について職員間でバラつきがあるため、支援計画に反映させるなどして共通認識を図ります。 |
| | 11 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか | ○ | | | より良い支援の提供に向けて、支援計画の立案、定期的なモニタリング、見直しの一連の過程で、広く職員が関わっていただけるような支援体制を整備してまいります。 |
| 関係機関や保護者との連携 | 1 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか | ○ | | | 児童発達管理責任者が出席し、必要に応じて他職種職員も出席できるよう配慮しています。 |
| | 2 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関との情報共有や連絡調整を適切に行っているか | ○ | | | 地域の関係機関とは、今後も連絡を密にとるよう努め、情報共有し支援してまいります。 |
| | 3 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医等や協力医療機関等と連絡体制を整えているか | ○ | | | 適宜、ご家族へ連絡をし体調や受診時の様子を伺っています。また主治医の指示（意見書）をいただき、安心してサービスを利用していただけよう支援体制を整備してまいります。 |
| | 4 | 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有が行われているか | ○ | | | 保育所等訪問支援などのサービスも利用しながら、円滑な移行支援が可能となるよう取り組んでいます。 |
| | 5 | 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供が行われているか | ○ | | | 移行支援が必要となった場合には、必要に応じて保育所等訪問支援などを利用して情報提供を行ってまいります。 |
| | 6 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか | | | ○ | 今後は、医療的ケア児支援センターと連携し情報共有を図り、助言や研修依頼等についても相談してまいります。 |
| | 7 | 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会があるか | | | ○ | 障がいがない子どもとの交流については、安全面での配慮や感染対策など課題が多いため、保護者の皆さまからのご意見を伺いながら慎重に進める必要があります。実施の予定はありません。 |
| | 8 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか | | | ○ | 新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化するなか、交流を目的とする活動が制限されていました。今後は状況に応じてボランティアの受け入れなどから行っていきたいと考えています。 |
| | 1 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか | ○ | | | サービス利用開始前（契約時）に、重要事項、契約書の内容等を説明しています。 |
| | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明を行っているか | ○ | | | 引き続き、支援計画の内容について丁寧な説明を行ってまいります。 |
| | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか | ○ | | | 発達障害向けのペアレントトレーニングは対象となりませんが、保護者の皆さまのエンパワーメントにつながる支援を今後も行ってまいります。 |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標 |
|------------|----|---|----|---------------|-----|--|
| 保護者への説明責任等 | 4 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか | | ○ | | コロナ禍において、保護者の皆さまが送迎などで来所された際も短時間での対応となり、お話が十分にできない環境にありました。日頃の様子は連絡帳にて伝え合っていますが、発達の状況や課題について、今後はより共通理解を深められるよう面談等を適宜実施いたします。 |
| | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか | ○ | | | 保護者の皆さまが日頃の悩みや困りごとを相談しやすい支援体制づくりを行っていきます。 |
| | 6 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか | | | ○ | コロナ禍で保護者会等の人の集まりが制限され活動ができない状況でした。今後は感染リスクに配慮しながら、保護者会の運営や保護者同士の交流を支援していきます。 |
| | 7 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか | ○ | | | 契約時に保護者の皆さまに苦情解決の体制および手順について説明しています。事業所内で解決が難しい相談は行政機関または県運営適正化委員会の窓口をお伝えしています。 |
| | 8 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか | ○ | | | 利用児の個々の状況に応じて意思伝達手段を検討しています。またコミュニケーションが難しいお子さんでも、表情などの変化に注意を払い、自ら気持ちを発信していけるような支援を心掛けています。 |
| | 9 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか | ○ | | | 毎月お便りを発行し活動の様子等をお伝えしています。今後も継続して発行いたします。 |
| | 10 | 個人情報に十分注意しているか | ○ | | | 契約時、保護者の皆さまに個人情報の取り扱いについて確認し、個人情報の漏えいがないよう職員一人一人が注意して取り組んでいます。 |
| 非常時等の対応 | 1 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか | | | ○ | 感染症対応マニュアルは策定してありますが、各種の緊急時対応マニュアル(防犯マニュアルを含む)を策定する必要があります。策定後は、保護者の皆さまへそれぞれの状況に応じた対応策を周知いたします。 |
| | 2 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか | | | ○ | 各種非常災害に備えた定期的な避難訓練が実施できていない状況です。防災関係機関の指導を受けながら訓練を実施していきます。 |
| | 3 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか | ○ | | | 研修会を実施し、今後は定期的に虐待や身体拘束について話し合い考える場を設け、日頃から意識して支援できるよう取り組みます。 |
| | 4 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に記載しているか | ○ | | | やむを得ず身体拘束が必要な場合は、事前に保護者に説明し了解を得たうえで支援計画に記載いたします。 |
| | 5 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか | ○ | | | 医療的ケアと同様に、特別な対応が必要な場合は医師の指示書をいただきます。 |
| | 6 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか | ○ | | | ヒヤリハット報告書を作成し職員間で共有していますが、事故を未然に防ぐため有効に活用できるよう報告および職員への周知の方法を検討予定です。 |